

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【事業年度】	第16期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ホットリンク
【英訳名】	Hotto Link Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 幸樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3900
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高尾 秀四郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3900
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高尾 秀四郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	-	-	-	943,781	1,028,177
経常利益 (千円)	-	-	-	146,489	163,595
当期純利益 (千円)	-	-	-	69,255	74,252
包括利益 (千円)	-	-	-	69,255	74,252
純資産額 (千円)	-	-	-	1,268,923	1,350,801
総資産額 (千円)	-	-	-	1,467,128	3,244,296
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	131.20	138.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	11.74	7.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	11.67	7.30
自己資本比率 (%)	-	-	-	86.5	41.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	8.4	5.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	399.15	146.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	208,382	167,046
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	63,161	78,302
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	577,442	1,706,323
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	949,205	2,772,545
従業員数 (人)	-	-	-	28	31
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(11)	(13)

(注) 1. 第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成26年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	428,478	504,415	640,177	915,809	972,548
経常利益 (千円)	83,206	107,007	42,564	139,909	162,521
当期純利益 (千円)	72,947	108,529	29,336	65,109	73,697
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	251,996	201,996	203,496	552,801	557,488
発行済株式総数 (株)	5,614	5,614	5,629	1,934,300	9,735,500
純資産額 (千円)	193,906	252,435	384,013	1,264,777	1,346,100
総資産額 (千円)	347,203	339,824	717,108	1,458,927	3,237,346
1株当たり純資産額 (円)	34,539.78	280.36	75.22	130.77	138.27
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12,993.82	97.20	6.46	11.04	7.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	10.97	7.25
自己資本比率 (%)	55.8	74.3	53.6	86.7	41.6
自己資本利益率 (%)	46.3	48.6	9.2	7.9	5.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	424.57	147.84
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	140,308	120,525	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	96,493	292,960	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	94,992	300,341	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	58,952	226,101	-	-
従業員数 (人)	15	17	26	28	29
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(2)	(8)	(11)	(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期から第14期は連結財務諸表を作成しておりませんが、持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第12期から第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第12期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 当社は第13期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第12期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。また、第15期より連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
6. 当社は平成26年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行い、及び平成26年1月1日から平成26年12月31日の間に新株予約権の行使により、発行済株式総数は9,735,500株となっております。
7. 第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第12期につきましては当該監査を受けておりません。
8. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成25年8月13日付で1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記会計基準の適用により第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

平成26年3月1日付で1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記会計基準の適用により第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
平成12年6月	東京都渋谷区代々木にて株式会社ホットリンク（当社）設立
平成16年11月	東京都品川区西五反田に本社を移転
平成17年11月	株式会社オプト（現：東証1部上場）の子会社となる
平成18年8月	東京都千代田区大手町に本社を移転
平成20年3月	株式会社ガーラバズから電通バズリサーチ事業（ソーシャル・ビッグデータの分析）を譲受
平成20年7月	ソーシャル・ビッグデータ分析ツール「クチコミ@係長」正式版をリリース
平成21年4月	東京都千代田区神田に本社を移転
平成21年7月	「クチコミ@係長」に、TV露出データ、ネットニュース記事データ、口コミデータを統合
平成22年12月	「Infinity Ventures Summit 2011 Fall in Kyoto」（注）の新サービスコンテストにおいて、「株口ボット（金融予測サービス）」が1位受賞
平成23年4月	金融情報提供を行う株式会社ホットスコープを子会社として設立
平成23年6月	「クチコミ@係長」が、「ASP・SaaS・クラウドアワード2011」先進技術賞を受賞
平成24年2月	金融予測サービス事業が、株式会社電通国際情報サービスが主催する「金融イノベーションビジネスカンファレンス FIBC2012」にて、初代大賞を受賞
平成24年2月	東京都千代田区四番町に本社を移転
平成24年5月	ソーシャルリスク・モニタリングサービスとして「e-mining」を提供している株式会社ガーラバズの株式を全株取得し子会社化
平成24年5月	「クチコミ@係長」が、「ASP・SaaS・クラウドアワード2012」分野別グランプリを受賞
平成24年10月	株式会社ガーラバズを吸収合併
平成24年10月	2ちゃんねるサイトを運営する東京プラス株式会社及び有限会社未来検索ブラジルと2ちゃんねるサイトの掲載情報に関し独占商用利用許諾契約の締結を得る（個人向けサービスは含まれない）
平成24年11月	米国Gnip社と戦略的業務提携を行う
平成24年12月	ソーシャル・ビッグデータ供給企業である米国Gnip社のパートナープログラム「Plugged In To Gnip Partner Program」に日本企業で唯一選出 米国Saleceforce.com社及びシナジーマーケティング株式会社と資本業務提携を行う
平成25年3月	連結子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングを設立
平成25年7月	株式会社日立システムズと資本業務提携を行う
平成25年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成26年6月	米国Effyis社とアジア・パシフィック地域における中国ソーシャル・ビッグデータの独占販売代理権を取得
平成27年1月	米国Effyis社を子会社化

（注）インターネット、モバイル、ソフトウェアなどIT業界の国内外の経営者・経営幹部を対象としたオフサイト・カンファレンス

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社1社と非連結子会社1社）により構成されております。
当社及び当社の連結子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングは、ブログ・Twitter等の「ソーシャル・ビッグデータ（注1）活用を支援するクラウドサービス（注2）の提供（ソーシャルクラウドサービス事業）」を行っております。
なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、サービスの名称は「SaaS」、「ソリューション」、「その他事業」としております。

1．事業のコンセプト（ビッグデータ×ソーシャル×クラウド）

(1) サービス面

現在、ブログ・Twitter・Facebook等の各種ソーシャルメディアが一般社会に普及したことによって、現実世界における生活者の行動や頭の中を考えていることは、リアルタイムにソーシャルメディアの世界に鏡のように投影されるようになったと当社グループは考えております。

そして当社グループが、ソーシャルメディアに投稿される様々な情報をリアルタイムに収集・蓄積し、自由な切り口で検索・分析ができるようになったことは、あたかも宇宙にある人工衛星から、地球に住む生活者の頭の中を覗き見ることができる術を手に入れたことを意味すると考えており、この技術のビジネス展開の幅は大きいと考えております。

当社グループは、以上のようなソーシャル・ビッグデータを分析する革新的な技術をクラウド型のサービスとして提供することを事業のコンセプトとしております。

(2) ビジネスモデル面

また、当社グループは、ITビジネスの本質を、以下の2点と捉えております。

- ・賢いプログラムが24時間、365日、人間の代わりに働いてくれる
- ・プログラム（またはデジタルコンテンツ）は複製に原価がかからない

この2つの視点から当社グループは、「人間は」優秀なプログラム（またはコンテンツ）を開発し、「プログラムが」収益を得ること（SaaS = Software as a Service（注3））をビジネスモデル面のコンセプトとしております。

ビジネスモデルは顧客からサービスの利用料を月額課金型で徴収し、顧客は半年または1年の契約期間を選択することができます。当社グループの月次売上の89%（平成26年第4四半期現在）はこの「月額利用料（クラウド型売上）」で構成されており、キャッシュ・フロー的にも収益的にも安定していることが特徴であります。

2．ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービス（ソーシャルクラウドサービス事業）について

当社グループのビジネスモデルは、「クラウド型」と「受託型」に区分されます。「クラウド型」は、月額利用料を課金する収益モデルであり、ソーシャルメディア分析を行う「クチコミ@係長シリーズ」及びリスクモニタリングを行う「e-mining」シリーズの提供（SaaS）、「クチコミ@係長API」を通じてTwitter、ブログ、2ちゃんねる等の「データ」及び評判分析や話題語分析を行う「分析エンジン」の提供（ソリューション）を行っております。「受託型」は、プロジェクト単位で課金する収益モデルであり、ソーシャル・ビッグデータを活用した「コンサルティング」の提供（ソリューション）を行っております。

(1) SaaS

現在の収益の中心となっているのがSaaSであります。SaaSには、「クチコミ@係長」シリーズと「e-mining」シリーズの2つのラインナップがあります。

クチコミ@係長シリーズ

クチコミ@係長シリーズは、「ソーシャル・ビッグデータの傾聴・分析ツール」であります。調べたいトピックに対して、網羅的に収集したソーシャル・ビッグデータをリアルタイムに分析できるSaaSであります。

活用範囲は、自社製品/サービス及び競合製品/サービスのブランド分析、広告宣伝活動やPR活動の効果測定、商品/サービス開発のための消費者インサイトの発見、市場調査及び需要予測、売上予測、選挙の予測まで幅広い応用領域を有します。

価格体系は、初期費用10万円、月額利用料10万円から月額課金型を採用しており、利用ユーザー（ID）数、対象媒体の種類によって、月額利用料が変動いたします。上記の定額制に対して、Twitterに関しては、収集データ量に応じた従量課金制を採用しております。

対象顧客としては、一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカーやサービス提供会社及び広告会社・PR会社（顧客に対し、効果的な広報手法の提案を行う会社）にとどまらず、更にそれ以外の多様な企業の中で、ソーシャルメディア施策を積極的に行っている企業となります。

販売チャネルとしては、直接販売に加え、大手広告代理店、大手マーケティング会社等へのOEM（注4）提供を行っております。また、ホームページ制作会社や中小の広告会社等をネットワーク化したパートナーによる販売も行っております。これらにより、平成25年12月現在累計700社を超える導入実績を有しております。

他社のサービスとの主な差別化点としては、以下の3点があげられます。

a. データベース量：

2ちゃんねるデータの独占的商用利用権を保持し、Twitterに関しては全言語、全世界における過去の全データへのアクセス権を保持し、更にブログや掲示板に関しては、平成18年11月からデータを収拾・保持しているため、数年にわたる経年変化の分析が可能であります。

b. レスポンススピードと使い勝手：

自由に分析キーワードを変更し、リアルタイムで分析結果が返ってくるレスポンススピードと、利用者が必要な様々な切り口での分析がワンクリックで実現できることで、仮説・検証サイクルをスピーディーに回すことが可能であります。

c. 強力な販売チャネル：

現在、直接販売に加え、大手広告代理店、大手マーケティング会社等へのOEM提供により、それぞれのOEM先企業からソーシャル・ビッグデータの分析を必要とする顧客企業に対して継続的な販売が行われております。

e-miningシリーズ

「e-mining」シリーズは、既に13年以上もの運営実績を誇る「ソーシャルリスクの監視サービス」であります。インターネット上の膨大な情報の中を独自のプログラムが巡回し、利用者が指定したキーワード（主に企業名、製品名、サービス名など）が掲載されているウェブページを発見し、新たに出現したURLや抜粋文などの差分を毎日抽出して報告いたします。

利用目的としては、インターネット上の風評や情報漏えいを早期に発見し、迅速な対策を取ることで、企業が被るソーシャルリスクによる被害を最小限に抑えることであります。また、株主総会前に市場の声を収集する目的で毎年一定期間だけ短期的に利用される顧客もいます。

価格は、初期費用10万円、月額利用料10万円からとなっており、監視キーワード数及び対象媒体数によって月額利用料が変動いたします。

対象顧客は、利用企業の51.0%が上場企業及び関連大手企業（平成26年12月現在）となっており、業種では金融機関が全体の29.0%（平成26年12月現在）を占めており、サービスとしての高い信頼性を証明しております。また、13年以上もの運営実績により累積導入社数実績も計890社以上となっており、インターネット上のリスクモニタリングツールとして業界標準の地位を確保しているものと考えております。

販売チャネルとしては、直販及び販売パートナー並びにOEM提供であります。販売パートナーは、首都圏及び関西圏を中心に販売網を有しています。

他社のサービスとの主な差別化点としては、以下の2点があげられます。

a. 2ちゃんねるデータの独占的商用利用権：

2ちゃんねるは、ソーシャルリスクの監視サービスにおいて必須の対象媒体となっており、その商用利用権を独占的に保有しております。

b. リスクモニタリングに特化した機能：

2万語以上のリスクワード辞書に加え、個別にカスタマイズ可能なリスク度判定機能や炎上の早期発見アラート機能を有しております。

(2) ソリューション

ソリューションは、大きく2つの領域に分類することができます。一つはソーシャル・ビッグデータ分析エンジンを、そのまま顧客のプラットフォームやアプリケーションとして利用できるサービスであります。もう一つは「クチコミ@係長」を利用したコンサルティングサービスの提供であります。

データ・分析エンジン

BIツール（注5）、CRMツール（注6）、テキストマイニングツール（注7）、WEB解析ツール（注8）、ソーシャルメディア分析ツール等のエンタープライズソリューションベンダー、及びSlter（注9）等に、「データ」及び「分析エンジン」、または、「データを分析エンジンで分析した結果」をAPI（注10）を通じて提供するサービスであります。

一般的には、自社でソーシャル・ビッグデータを網羅的に収集・蓄積したり、分析エンジンを自社開発することは、費用対効果が合わないケースが多く存在します。

当社グループでは既に、大手ITベンダーやコンサルティング会社に対して、ソーシャル・ビッグデータの分析結果、または評判分析エンジンを提供しております。

価格は、「クチコミ@係長API」に対するアクセス数や提供データ量に応じた従量課金制となっており、ソーシャル・ビッグデータの活用領域が広がれば広がるほど収益が伸びる構造となっております。実際の課金金額としては、月額数10万円から数百万円となっております。

他社のサービスとの差別点としては、以下の3つがあげられます。

a. ブランド力：

「クチコミ@係長」及び「e-mining」の導入実績により、市場において当社グループが提供するソーシャル・ビッグデータのブランドが構築されていること。

b. データ量：

ソーシャル・ビッグデータの蓄積量が膨大であることや收拾網羅性が優れていること。

c. APIの柔軟性：

柔軟性の高いAPIが整備されており、多様な外部システムとの接続が簡易であること（接続先企業は開発コストを抑えることが可能）。

コンサルティング

コンサルティングは、「クチコミ@係長」及び「e-mining」のサポートを必要とする顧客、または自社でも利用しているがより高度な分析を必要とする顧客に対して、コンサルティングサービスをワンストップで提供するプロフェッショナルサービスであります。

このプロフェッショナルサービスを行うことで、先端顧客の高度なニーズや、業界特有のニーズを把握することができます。こうしたアイデアは、既存のSaaSに追加する新機能やサービスに繋がります。ITの本質である「プログラムで収益を得る」ということとは一致しない領域ではありますが、常にマーケットの声を重視した製品開発の視点を持つために一定の範囲で行なっていくべきであると考えております。

(3) その他事業

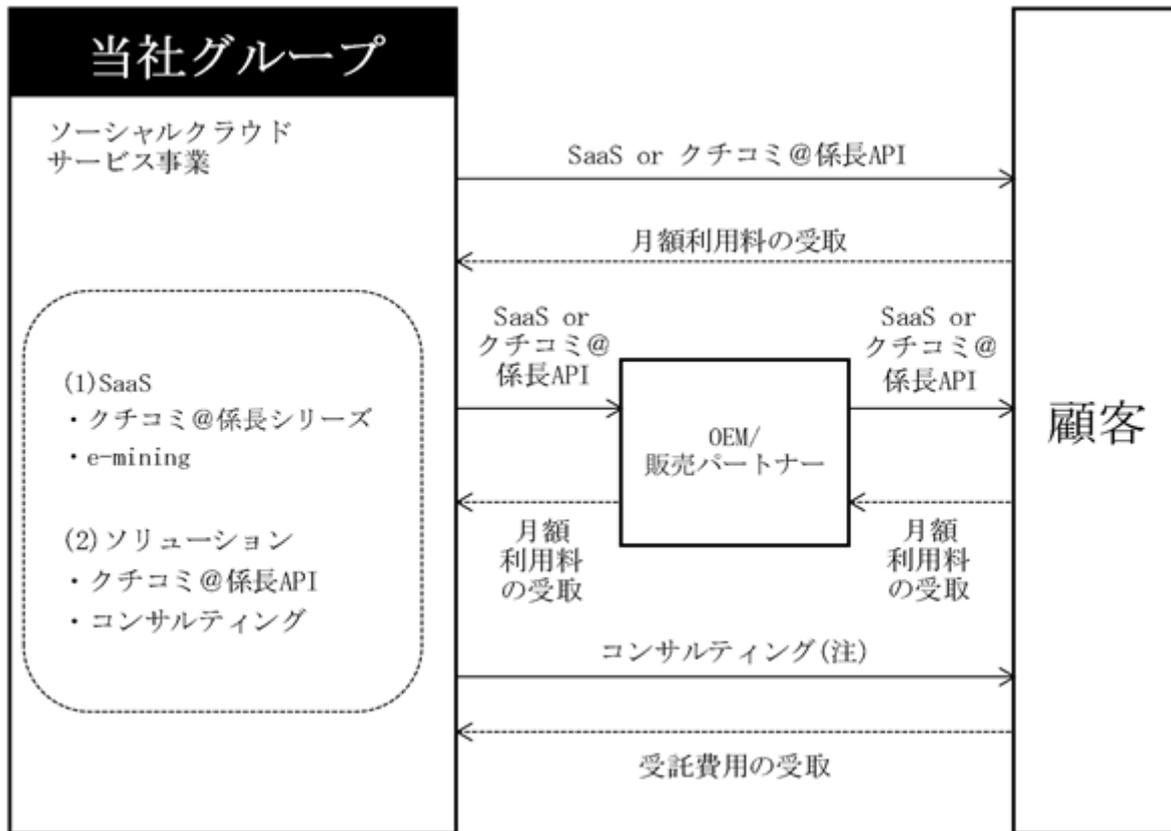
その他事業は、着うた、着メロサービスであります。

- (注) 1. インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだ大容量のデジタルデータ。
2. 仮想化技術を用いてサーバー構築、大規模データの保管等を行う企業向けのサービス
3. ソフトウェアをユーザー側に導入するのではなく、ベンダ（プロバイダ）側で稼働し、ソフトウェアの機能をユーザーがネットワーク経由で活用する形態。
4. 当社製品を相手先のブランド名で販売すること。
5. 「BI」とはBusiness Intelligenceの略。DWH（データウェアハウス）などに格納された、表計算ソフトでは処理できないような大量の数値データを分析するのに使用する。
6. 「CRM」とはCustomer Relationship Managementの略。顧客満足度を向上させるために、顧客との関係を構築することに使用される。
7. 大量のテキストデータを単語や文節で区切り、それらの出現の頻度や共出現の相関、出現傾向、時系列などを解析し、有用な情報を取り出すための分析に使用する。
8. Webサイトに訪れるユーザーのアクセス状況を記録し、それを分析するために使用する。
9. 個別企業のために情報システムを構築するシステム開発受託会社。

10. Application Programming Interface の略。OS(基本ソフト)やアプリケーションソフト等が、自ら持つ機能の一部を外部のアプリケーションから簡単に利用できるようにするインターフェース。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



(注) コンサルティングは、主に当社の子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングが行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ホットリンク コンサルティング	東京都千代田区	10,000	ソーシャル・ ビッグデータの コンサルティング サービス	所有 100.0	役員の兼任3名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成26年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ソーシャルクラウドサービス事業	28(11)
その他事業	
全社(共通)	3(2)
合計	31(13)

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29(12)	35.0	3.7	5,804

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループのビジネスは、「ビッグデータ」、「ソーシャル」、「クラウド」という3つのキーワードで成り立っております。

まずは「ビッグデータ」ですが、IDC Japanの調査によりますと、国内ビッグデータ市場は年間平均成長率(CAGR: Compound Annual Growth Rate) 37.5%で成長し、平成29年には1,016億円に到達すると予測されています。

<http://www.ictr.co.jp/report/20140821000067.html>

続いて「ソーシャル」ですが、ICT総研の調査によりますと、平成26年度における国内のSNS利用者は6,023万人(普及率60.5%)に達し、平成28年末には6,870万人に増加すると予測されています。

<http://www.ictr.co.jp/report/20130530000039.html>

そして「クラウド」ですが、ミック経済研究所の調査によりますと、平成26年度における国内のクラウドサービス市場規模は3,008億円に達し、平成29年度には3,820億円への成長が見込まれると予測されています。

http://cloud.watch.impress.co.jp/docs/news/20131213_627587.html

当社グループが展開する「ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供(ソーシャルクラウドサービス事業)」は、このように成長性の高い3領域に跨っており、今後も高い成長性が期待されております。

このような環境下、当社グループは更なる事業拡大を図る目的で、平成26年1月にネットイヤーグループ株式会社との業務提携、7月に中国上海の普千商務諮詢有限公司との業務提携、7月に株式会社フィスコとの業務提携、11月には米国Effyis, Incの買収を決議いたしました。

ネットイヤーグループ株式会社との業務提携は、当社グループが持つソーシャル・ビッグデータの収集・分析・活用に関するノウハウと、ネットイヤーグループ株式会社が持つデジタルマーケティング戦略の立案及び施策に関するノウハウを融合させることで業務上の相乗効果を生み出し、両社の顧客である日本を代表する企業に対して、ソーシャル・ビッグデータの戦略的な活用支援を行うものです。

中国上海の普千商務諮詢有限公司との業務提携は、中国市場にてビジネス展開をしている日本のグローバル企業を対象に、当社グループからは中国ソーシャル・ビッグデータを提供し、普千はそのデータの分析・レポート・コンサルティングサービスを提供します。

株式会社フィスコとの業務提携では、当社グループが持つソーシャル・ビッグデータの収集・分析ノウハウと株式会社フィスコが持つ株式の個別銘柄の分析ノウハウを融合させた新たなサービスを開発・提供します。具体的には、同社のアナリストによる個別銘柄の分析ノウハウと、当社グループの製品である「クチコミ@係長」を通じたTwitter・ブログ・掲示板などの分析結果との連携によって、株式市場において「現在」話題となっている商品やサービスだけでなく、関連分野の販売実績やクチコミ情報等を分析して、「近い将来」株式市場を賑わすことが想定される業界や銘柄を分析し、投資情報コンテンツとしてインターネット等を通じて投資家へのサービス提供を実現します。

米国Effyis, Incの買収により、当社は中国版Twitterと呼ばれる「新浪微博(シナウェイボー)」のデータをはじめ、世界中のソーシャル・ビッグデータの提供が可能となり、世界の大手グローバル企業を顧客とすることになりました。なお、業績については平成27年12月期からの連結となります。

サービスごとの業績は次のとおりです。

1. ソーシャルクラウドサービス事業

a. SaaSサービス

当サービスは、ソーシャル・ビッグデータの分析ツールである「クチコミ@係長」シリーズとソーシャルリスクの監視ツールである「e-mining」シリーズから成り立っております。

新規受注については、「クチコミ@係長」シリーズ及び「e-mining」シリーズとも順調に獲得しております。一方、稼働社数については、短期利用者の契約満了と新規受注とが相まって微増となりました。それらの結果、当サービスの売上高は749百万円(前期比4.2%増)となりました。なお、レコメンドサービスについては、当連結会計年度より金額の重要性が乏しくなったためSaaSに含めております。参考として、当連結会計年度のレコメンドサービスの売上高は30百万円(前期比24.0%減)です。

b. ソリューションサービス

当サービスは、「クチコミ@係長」を構成する「データ」及び「分析エンジン」のみを月額課金方式で顧客へ提供するもの及びソーシャル・ビッグデータ分析を軸とした「コンサルティング」であります。

「データ」及び「分析エンジン」提供は、ソーシャル・ビッグデータの応用領域の拡大と、各領域のエンタープライズ・ソフトウェアのソーシャル化、という2つの環境変化が進み、需要の増加とともに営業にも注力したため好調に推移しました。

ソーシャル・ビッグデータ分析を軸とした「コンサルティング」は、連結子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングが行っております。当該子会社は設立して2年目ですが、大手企業を中心にソーシャルメディアに関する分析ニーズが高まってきたこともあり順調に拡大しました。しかしながら、上記環境変化は想定していたより緩やかであったことから、ソリューションサービスは当初予想を下回る成長となりました。

それらの結果、当サービスの売上高は272百万円（前期比25.5%増）となりました。

2. その他事業

当事業は着メロ・着うたサービスであり、売上高は6百万円（前期比17.8%減）となりました。

それらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,028百万円（前期比8.9%増）、営業利益146百万円（前期比7.3%減）、経常利益163百万円（前期比11.7%増）、当期純利益74百万円（前期比7.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローが167百万円となったこと及び短期借入れによる収入1,700百万円により2,772百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、167百万円（前期比41百万円減）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が154百万円になったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は、78百万円（前期比15百万円増）となりました。この主な要因は、サーバーを購入したことにより有形固定資産取得による支出が23百万円、ソフトウェアの開発によって無形固定資産取得による支出が54百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1,706百万円（前期比1,128百万円増）となりました。この主な要因は、短期借入れによる収入1,700百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルクラウドサービス事業	1,021,457	109.2
SaaS	749,379	104.2
ソリューション	272,078	125.6
その他事業	6,720	82.2
合計	1,028,177	108.9

(注) 1. 前連結会計年度までレコメンドを記載しておりましたが、当連結会計年度より金額の重要性が乏しくなったためSaaSに含めております。なお、当連結会計年度のレコメンドの売上高は30,706千円(前年同期比76.0%)です。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社トライバルメディアハウス	157,944	16.7	165,026	16.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループにおいて、業容の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題は以下のとおりであります。

当社グループは「ビッグデータ×ソーシャル×クラウド」を事業コンセプトとし、ソーシャル・ビッグデータを活用するSaaSツールの提供（SaaS）、ソーシャル・ビッグデータを活用する他のプレイヤーに対して、ソーシャル・ビッグデータや、その分析エンジンを提供するソリューションの2つのサービスを展開しております。

当社グループを取り巻く環境においては、SNSと呼ばれるFacebook、Twitter、Google+、LINE及びSina Weibo等、主要なソーシャルメディアサービスのMAU(Monthly Active User)が単純合計で39億人を超え（出所：ガイアックス・ソーシャルメディア・ラボ）、ソーシャルメディアはもはや生活になくてはならないものになったと言えます。

このようなソーシャルメディアの普及に伴い、マーケティング分野のみならず、様々な業界、分野でのソーシャルメディアの活用が進んでおります。

このソーシャルメディアにまつわる業界は、データ保有プレイヤー、データ流通プレイヤー、データ活用プレイヤーの3つのプレイヤーによって構成されております。以下、国内視点とグローバル視点での主なプレイヤーを例示します。

（国内視点）

データ保有プレイヤー：Twitter, Inc.、Facebook, Inc.、株式会社サイバーエージェント（アメーバブログ）、ヤフー株式会社（Yahoo! 掲示板等）等

データ流通プレイヤー：当社（全言語のTwitter/アメーバブログ等、Yahoo! 掲示板、2ちゃんねる）、株式会社NTTデータ（日本語のTwitter）

データ活用プレイヤー：当社（ソーシャルメディア分析ツール）、ウイングアーク1st株式会社（BIツール）、株式会社野村総合研究所（テキストマイニングツール）、シナジーマーケティング株式会社（CRMツール）等

（グローバル視点）

データ保有プレイヤー：Twitter, Inc.、Facebook, Inc.、Google Inc.（Blogger）、Foursquare Labs, Inc.、WordPress.com、Disqus, Inc.、Tumblr, Inc.、StockTwits Inc.等

データ流通プレイヤー：Topsy Labs, Inc.（全言語のTwitter等）、Gnip, Inc.（全言語のTwitter等）、Datasift Inc.（全言語のTwitter等）、Effyis, Inc.（Socialgist、Weiboデータ、掲示板データ等）等

データ活用プレイヤー：Oracle Corporation、IBM Corporation、Salesforce.com, Inc、BrandWatch Technologies, Inc.（ソーシャルメディア分析ツール、BIツール、テキストマイニングツール、CRMツール等）等

そしてデータ保有プレイヤーが生み出すソーシャル・ビッグデータの種類は多様化し、また、データ量が肥大化するに伴い、多様なソーシャル・ビッグデータを一括で、かつ安定的に、漏れ無く収集したいというデータ活用プレイヤーからのニーズが高まっています。従って、それら2つのプレイヤーをつなぐデータ流通プレイヤーの役割が益々重要になってきております。

そのような状況の中、ソーシャル・ビッグデータのデータ流通プレイヤーとして、グローバル市場におけるキープレイヤーの1社であったTopsy Labs, inc.は2013年12月にApple, Inc.に買収され、同じく当社と業務提携契約を締結しているGnip Inc.も平成26年4月にTwitter Inc.に買収されるなど、業界の統合、再編が起こっております。

このような事業環境下において、要となる世界的なソーシャル・ビッグデータのデータ流通プレイヤーの重要な地位を確保することは、今後のソーシャル・ビッグデータ活用の業界において極めて重要であると考えております。

そのため、当社グループは次の3つを展開しております。

ソーシャル・ビッグデータ活用の

- 1．マーケティング分野での浸透
- 2．多様な産業への展開及びデータ流通プレイヤーの地位確立
- 3．海外展開

1．マーケティング分野での浸透について

マーケティング力が企業の競争力において益々重要となるなかで、「クチコミ@係長」は新商品・サービスの事前調査から宣伝・広告、販売、サポートに至るまですべての工程で活用することが可能であり、マーケティング力を高めるための支援ツールとして、大企業を中心に着実に導入が進んでいます。当連結会計年度の新規契約については、順調に獲得できているものの、中堅企業を中心に契約満了に伴う解約数が想定を上回ったことで、全体の契約数は微増にとどまりました。これは、中堅企業ではソーシャル・ビッグデータを活用する専門部署や専任者がお

らず、他の業務と兼務にて対応されていることから、ツールを使いこなせない、使いこなせたとしても十分活かしきれず、解約に至るケースが多くみられました。

当社グループとしましては、ソーシャル・ビッグデータ活用の啓蒙活動を継続して行うとともに、顧客ニーズの高度化、多様化への対応を図るための新商品を投入する等を行い、マーケティング分野での活用をさらに深めて裾野を広げていく方針です。

2．多様な産業への展開及びデータ流通プレイヤーの地位確立

ソーシャル・ビッグデータの応用領域がマーケティング以外の領域（政治・行政、金融、報道等）に広がっていく動きと合わせて、各領域のキーとなるエンタープライズ・ソフトウェア・ベンダーがソーシャル・ビッグデータとの連携を図るという環境の変化があります。ソーシャル・ビッグデータの多様な産業への展開と、各領域のエンタープライズ・ソフトウェアのソーシャル化、という2つの環境変化をビジネスチャンスと捉え、それらのエンタープライズ・ソフトウェア・ベンダーのソーシャル化の基礎となるソーシャル・ビッグデータを供給する「クラウド“プラットフォーム”ベンダー」としての展開を大きな成長戦略としています。

流通プレイヤーの地位確立については、当社グループはTwitterの全言語の全データの再販権を持つ世界で2社の内の1つである米国Gnip社と販売代理契約を締結し、また、2ちゃんねるデータの独占的商用利用権、及び平成18年から蓄積されたブログデータを保有しております。さらには、世界で唯一、中国版Twitterと呼ばれる「新浪微博（シナウェイボー）」のデータへのフルアクセス権の販売ライセンスを付与された米国ミシガン州のEffyis社を連結子会社とし、日本を含めた世界のソーシャル・ビッグデータをワンストップで供給できるポジションを獲得してきました。今後につきましても、「データ流通プレイヤーの地位確立」の実現に向けて、世界各国のソーシャル・ビッグデータの利権を獲得していく方針です。

3．海外展開

当該成長戦略については、上記「1．マーケティング分野での浸透」、「2．多様な産業への展開及びデータ流通プレイヤーの地位確立」をグローバルに展開していくことです。平成27年1月に米国ミシガン州のEffyis社が当社グループとなったことで、新浪微博（シナウェイボー）を始め、世界中のBBSサイト、Q&Aサイト、レビューサイト、オンライン動画サイト等のソーシャル・ビッグデータを提供することができるようになりました。また、米国のマーケティングプラットフォーム提供企業、ソーシャル・ビッグデータ分析企業、ソーシャル・ビッグデータ提供企業、及びビジネスインテリジェンスツール提供企業等が顧客となりました。今後はM&A等を通じてアジアにも積極的に進出し、グローバル企業として成長していく所存です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

取引依存度の高い取引先について

当社グループは下表のとおり、当連結会計年度における総売上高に占めるネットイヤーグループ株式会社の連結子会社である株式会社トライバルメディアハウスに対する売上高の割合が高くなっております。また、株式会社トライバルメディアハウスとはOEM契約を締結しており、今後につきましても現状の取引関係を継続していく方針であります。しかしながら、将来において取引条件の変更、契約の解消等が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社トライバルメディアハウス	157,944	16.7	165,026	16.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ソーシャル・ビッグデータの法整備について

今般、ソーシャルメディアが増々浸透し、生活者がインターネット上に発信するデータが日々大量に生成されるようになりました。このような状況において、ソーシャル・ビッグデータに関する法整備においては、平成22年1月に施行された改正著作権法でインターネット上の検索サービスを提供する事業者がその検索サービスに必要な情報を収集する行為を一定の条件下で認められるようになりました。しかしながら、今後の新たな法律の制定や既存の法律の変更により、自主規制が求められるようになる可能性があります。このように当社グループのサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供の仕方自体に何らかの制約を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報の取得について

当社グループは、ソーシャルメディアから日々大量に生成されるソーシャル・ビッグデータを有償(Twitterや2ちゃんねるデータ)でソフトウェアにより情報を自動収集しております。しかしながら、ソーシャルメディアの運営側の方針転換により、ソフトウェアによる情報の自動収集に制限を加えられた場合、サービスの品質が低下し、また、情報の取得に対して追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの検収時期の変動について

当社グループのビジネスモデルはツールの利用権提供により少額で定額の月額利用料を収受し、これを提供するコストに関しては、一部の変動コストはあっても基本的には固定費的要素が大きいため、顧客の増加に伴って利益率、利益額共に増加するというモデルであります。一方、一部の顧客に対しては、よりカスタマイズしたサービスの提供の一環として、顧客独自のシステムの構築や一部の顧客特有のアプリケーションの開発を請け負う場合があります。この場合においては検収時期の変動による売上計上時期のズレの発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資先の経営について

平成26年12月期現在、株式会社ホットスコープに7百万円を出資、SMBP Fund合同会社（投資事業有限責任匿名組合）へ20百万円を投資しております。これら投資先の経営の悪化あるいは運用成績の悪化により投資額の価値が著しく下落し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権におけるリスク

・当社グループ保有の知的財産権について

当社グループでは「ホットリンク/HOTTO LINK」「e-mining」等の社名及びサービス名について商標登録を行っております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

・当社による第三者の知的財産権侵害について

当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われることにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客ニーズの変化に伴うリスク

近年、ソーシャル・ビッグデータを商品開発に活かすニーズが高まっております。その背景のもと当社グループは、ソーシャル・ビッグデータを活用した分析ツールやレポート等を顧客に提供する事業を主力としておりますが、万が一、顧客側のソーシャル・ビッグデータの活用ニーズに変化があった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

次世代の経営者候補の育成について

当社の創業者であり代表取締役社長CEOである内山幸樹は、当社の設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定、開発、サービスラインナップ、製品コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、従前まで当人の属人的な能力に依存してきました。一方、現在の当社グループの組織体制は、事業部制を構築しており、次世代の経営者育成も考慮し各事業部門長に権限の委譲を進めている状況であります。しかしながら、次世代の経営者候補が育たなかった場合は、組織活動が鈍化するとともに業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保・維持について

当社独自の技術により市場をリードしておりますが、今後更なる業容拡大を図るためには、その技術を継承し発展させる技術者の維持と拡充が重要であると認識しております。しかしながら、このような人材の維持確保が出来ない場合には、当社グループが誇るサービスレベルの維持が困難となり、組織活動が鈍化し、業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の充実について

当社グループは今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規程・マニュアルの制定、監査役監査及び内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループは、グローバルにビジネス展開をされている顧客やこれから海外調査を予定されている顧客の要望に応えるべく、シンガポールを拠点とするBrandtology社と業務提携し、アジア・パシフィック地域におけるソーシャルメディア分析ツール及び分析レポートの提供をしております。一方で、アジア最大の市場である中国では日中問題のこじれから生まれる軋轢、反日感情に基づくリアクションや不買運動が発生しております。現在の当社グループは海外に対する売上高は僅少であるものの、今後海外売上高が拡大して当該地域の情勢が更に悪化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを国内外において検討・実施しており、これにより企業価値の向上と成長の加速を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、買収事業が当初の目標どおりに推移せず、場合によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは現在、成長過程にあると認識しており、獲得した資金については優先的にシステム等の設備投資、又は人材の採用、育成に充てるため、過去においては配当を行っておりませんでした。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識し、将来的には中間配当又は期末配当による株主への利益還元を予定しております。しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性もあります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従って平成26年11月9日開催の取締役会において、当社役員及び従業員並びに子会社取締役に対して、第16回新株予約権を発行することを決議しております。また、当社は、平成26年12月17日開催の取締役会において、第三者割当による第17回新株予約権の発行を決議しております。第16回及び第17回新株予約権の潜在株式及び本書の前月末現在新株予約権の潜在株式数は合計1,974,000株であり、同日現在の発行済株式総数9,735,500株の20.28%に相当します。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

資金使途について

平成25年に実施した公募増資によって得た資金のうち、新製品の開発等に係る人材採用に伴う費用及びサーバー等のインフラ費用等並びに展示会出展等のための広告宣伝費、本社事務所移転の敷金等、借入金の返済資金は、平成26年12月期中にその一部を充当しており、未充当分については平成27年12月期中に充当する予定です。また、収益性の向上に繋がる戦略資金は、Effyis社買収に係る株式取得資金の一部に充当する予定です。

平成27年に発行した本新株予約権の行使によって得られる資金は、Effyis社買収のための当初借入金の返済に充当する予定です。

しかしながら、変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点での予定以外の使途にも充当される可能性があります。また、当初の予定に沿って資金を使用した場合においても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性があり、場合によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 2ちゃんねるデータの商用独占利用許諾契約

契約先

東京プラス株式会社、有限会社未来検索ブラジル

内容

2ちゃんねるサイトの掲載情報及び2ちゃんねるサイトのコンテンツの提供

契約期間

平成26年10月1日から平成27年9月30日

契約終了または契約条件変更の意思表示がない限り、1年間自動更新

(2) Twitter データの商用利用許諾契約

契約先

GNIP, INC.

内容

全Twitterデータの提供

契約期間

平成26年11月12日から平成27年11月11日

契約終了または契約条件変更の意思表示がない限り、1年間自動更新

(3) 株式取得による会社の買収

当社は、平成26年11月9日開催の当社取締役会決議に基づき、米国Effiys, Incの持分を平成27年1月21日付で100%取得し、子会社化いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等」の「注記事項（重要な後発事象）（取得による企業結合）」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

当社グループは、金融商品取引の約定情報や板情報を可視化し、金融商品取引リスク推定モデルによる価格変動範囲を表示する技術の研究開発を進めております。また、既存サービス機能向上を図る目的で、インターネットロコミデータを物理学モデルによって分析し、兆候発見モデルの構築の研究を進めております。

現在の研究開発体制は、当社グループの研究開発グループのスタッフと各大学の研究室と共同で推進しております。当連結会計年度における研究開発費は17百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は1,028百万円（前期比8.9%増）となりました。この主な要因は、ソーシャル・ビッグデータ活用支援の需要が、さらに様々な分野・業種においてソーシャル・ビッグデータ活用機会として拡大してきたことによります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は395百万円（前期比13.4%増）となりました。この主な内訳は、減価償却費56百万円、賃借料101百万円、支払手数料99百万円、派遣費用36百万円によるものであります。

(販売管理費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売管理費及び一般管理費は486百万円（前期比11.3%増）となりました。この主な内訳は、広告宣伝費20百万円、人件費（役員報酬、従業員給料及び手当、賞与引当金繰入額、法定福利費）240百万円、研究開発費17百万円、地代家賃22百万円、のれん償却額57百万円であります。

(営業外損益及び特別損益)

営業外損益の主な内訳は為替差益28百万円、株式交付費10百万円、特別損益の主な内訳は、減損損失9百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,028百万円（前期比8.9%増）、営業利益146百万円（前期比7.3%減）、経常利益163百万円（前期比11.7%増）、当期純利益74百万円（前期比7.2%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,821百万円増加し、2,934百万円となりました。この主な要因は、米国Effyis, Inc買収のための短期借入金により現金及び預金が1,823百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ44百万円減少し、309百万円となりました。この主な要因は、のれんの償却により57百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,696百万円増加し、1,891百万円となりました。この主な要因は、売国Effyis, Incの買収資金需要に備えて1,700百万円の短期借入金を実行したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1百万円減少し、2百万円となりました。この要因は、リース債務の返済によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ81百万円増加し、1,350百万円となりました。この主な要因は、当期純利益74百万円を計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,772百万円となりました。この要因は、営業活動によるキャッシュ・フローが167百万円となったこと及び短期借入れによる収入1,700百万円によるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは167百万円となり、この主な内訳はのれん償却額57百万円、減価償却費60百万円、税金等調整前当期純利益154百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは 78百万円となり、この主な内訳は有形固定資産取得による支出23百万円及び無形固定資産取得による支出54百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,706百万円となり、この主な内訳は短期借入金の借入れによる収入1,700百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、業界の動向による影響や法的規制、人材の確保等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与えると認識しております。そのため、常に顧客ニーズに応じていくことにより、各リスク要因を把握し、そのリスクを分散・低減してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は31百万円であり、主な内容はサーバー投資であります。
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、東京本社に主要な設備があり、その内容は以下のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、ソーシャルクラウドサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	ソーシャルクラウドサービス事業 その他事業	サーバー等 本社機能	1,159	40,338	3,354	44,852	29(12)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の本社事務所は、他の者から賃借しており、その内容は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	事務所面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	事務所	建物	328.2	28,562

(2) 国内子会社

国内子会社は有するものの、設備がないため該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,735,500	9,735,500	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	9,735,500	9,735,500	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日から本報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1、5	20,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125(注)5 資本組入額 125(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。

ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 平成25年8月13日付で1株を200株、平成26年3月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1、5	6,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125(注)5 資本組入額 125(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 平成25年8月13日付で1株を200株、平成26年3月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成25年4月16日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	457	457
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	457,000(注)1、5	457,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年4月17日 至平成35年4月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)5 資本組入額 100(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 平成25年8月13日付で1株を200株、平成26年3月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年11月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	1,280(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	128,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	157,440,000(注)2
新株予約権の行使期間	-	自平成29年4月1日 至平成30年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1,250 資本組入額 625
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,418百万円を達成しており、かつ、営業利益が544百万円を達成している場合、または平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,418百万円を達成しており、かつ、営業利益が544百万円を達成している場合権利行使することができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、2,000円とする。

平成26年12月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	13,630(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	1,363,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,223(注)2
新株予約権の行使期間	-	自平成27年1月8日 至平成29年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	(注)9
新株予約権の行使の条件	-	各本新株予約権の一部行使は できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	当社の事前の同意を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,363,000株、本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)が修正されても変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

2. 行使価額の修正の基準及び頻度

行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)の前取引日(但し、決定日の前取引日に当社株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社株式の普通取引のVWAPの92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。但し、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

行使価額の修正頻度：行使の都度、 に記載のとおり修正される。

3. 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

行使価額の下限：当初金889円

新株予約権の目的となる株式の数の上限：1,363,000株

資金調達の下限：本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：1,211,707,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

4. 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金60円にて、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。

当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金590円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。

当社は、本新株予約権の発行後、20連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、割当先に対し、取得請求に係る本新株予約権の全部を取得する旨を速やかに書面にて通知したうえ、取得請求に係る書面を受領した日から1ヵ月が経過するまでの日に、本新株予約権1個当たり金590円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。

5. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容
当社は割当先との間で、本新株予約権買取契約及び以下の内容を含んだファシリティ契約を締結しております。

[ファシリティ契約の内容]

ファシリティ契約とは、当社と割当予定先との間において、本新株予約権の行使プロセス等について取り決めるものであり、以下のとおり、ファシリティ特約期間中は原則として当社が行使要請を行った場合に限り本新株予約権の行使を可能とすること、割当予定先は当社の要請に従い本新株予約権を行使するよう最大限努力すること等を規定するものです。

割当先は、平成27年1月8日から平成29年11月30日までの期間（以下「ファシリティ特約期間」という。）においては、本新株予約権の行使期間内であっても、ファシリティ契約の規定に従って行使する場合のほか、本新株予約権を行使しないことに同意します。

当社は、ファシリティ特約期間において、ファシリティ契約の規定に従い、随時、何回でも、割当先に対して本新株予約権の行使を要請する期間（以下「行使要請期間」という。）及び行使要請期間中に割当予定先に対して行使を要請する本新株予約権の個数（以下「行使要請個数」という。）を定めることができます。

当社は、行使要請期間及び行使要請個数を定めたときは、行使要請期間の初日の前取引日までに、割当予定先に対して通知（以下「行使要請通知」という。）を行います。なお、当社は、行使要請通知を行った場合、その都度プレスリリースを行います。

当社は、当社に重要事実等が生じた場合には、かかる事実等について公表がされた後でなければ、行使要請通知を行うことができません。

当社が行使要請通知を行った場合、割当先は、行使要請通知に定める行使要請期間中において、行使要請個数の全てにつき、本新株予約権を行使するよう最大限努力します。但し、割当先は、本新株予約権を行使する義務は負いません。

1回の行使要請通知に定める行使要請期間は、20取引日以上期間です。

1回の行使要請通知に定める行使要請個数は、400個以上、9,700個以内の範囲です。

当社は、割当先に対し、撤回通知を交付することにより、その時点で未行使の行使要請個数のある行使要請通知を撤回することができます。但し、行使要請通知に係る残存行使要請期間（撤回通知が行われた日（当日を含む。）から当該行使要請通知に係る行使要請期間終了日までの期間をいう。）が3取引日未満である場合を除きます。なお、当社は、撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースを行います。

約3年間の行使期間のうち最後の1か月間は、自由裁量期間となり、割当予定先は自社の裁量で自由に行使することが可能となります。

6. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項はありません。

7. 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

割当先と当社代表取締役社長である内山幸樹の間で株券貸借取引契約の締結を行っております。

8. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

9. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年12月22日 (注)1	-	5,614	50,000	201,996	239,026	-
平成24年7月31日 (注)2	15	5,629	1,500	203,496	-	-
平成25年8月13日 (注)3	1,120,171	1,125,800	-	203,496	-	-
平成25年8月31日 (注)2	46,600	1,172,400	21,937	225,433	2,562	2,562
平成25年10月21日 (注)2	513,600	1,686,000	54,300	279,733	13,500	16,062
平成25年12月8日 (注)4	140,000	1,826,000	173,880	453,613	173,880	189,942
平成25年12月18日 (注)5	38,000	1,864,000	11,875	465,488	11,875	201,817
平成25年12月27日 (注)6	70,300	1,934,300	87,312	552,801	87,312	289,130
平成26年1月1日～ 平成26年2月28日 (注)7	12,800	1,947,100	4,687	557,488	2,937	292,067
平成26年3月1日 (注)8	7,788,400	9,735,500	-	557,488	-	292,067

- (注) 1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金を資本準備金に、資本準備金をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。
2. 新株予約権の行使(取締役1名、監査役1名、社外協力者19名、その他2名)による増加であります。
3. 株式分割(1:200)によるものであります。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格 2,700円
引受価額 2,484円
資本組入額 1,242円
払込金総額 347,760千円
5. 新株予約権の行使(取締役1名、従業員1名)による増加であります。
6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- 発行価格 2,700円
割当価額 2,484円
資本組入額 1,242円
割当先 野村證券株式会社
7. 新株予約権の行使(取締役1名、監査役1名、従業員1名)による増加であります。
8. 株式分割(1:5)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	34	52	28	11	6,425	6,553	-
所有株式数(単元)	-	1,539	5,894	12,146	6,764	110	70,875	97,328	2,700
所有株式数の割合(%)	-	1.58	6.06	12.48	6.95	0.11	72.82	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
内山幸樹	東京都渋谷区	2,550,000	26.19
株式会社オプト	東京都千代田区四番町6番	678,500	6.97
SALESFORCE.COM, INC (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	THE LANDMARK, ONE MARKET, SUITE 300, SAN FRANCISCO, CA 94105 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	280,000	2.88
株式会社日立システムズ	東京都品川区大崎1丁目2-1	280,000	2.88
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	146,500	1.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都中央区丸の内2丁目7-1)	145,858	1.50
シナジーマーケティング株式会社	大阪市北区堂島1丁目6番20号	140,000	1.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	137,600	1.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	97,300	1.00
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON EC4R 3AB-UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	78,000	0.80
計	-	4,533,758	46.57

(注) 前事業年度末において主要株主であった株式会社オプトは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,732,800	97,328	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	9,735,500	-	-
総株主の議決権	-	97,328	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

新株予約権（平成18年3月29日定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 権利の喪失により、本報告書提出日現在の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社従業員1名となっております。

新株予約権（平成18年3月29日定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 権利行使及び権利の喪失により、本報告書提出日現在の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社従業員3名となっております。

新株予約権（平成25年4月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年4月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権（平成26年11月9日取締役会決議）

決議年月日	平成26年11月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

第16期事業年度の配当につきましては、無配とさせていただきます。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	-	-	-	23,430 4,686	5,670
最低(円)	-	-	-	7,110 1,422	986

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成25年12月9日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成26年3月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,400	1,949	1,700	1,375	1,864	1,518
最低(円)	1,873	1,555	1,360	986	1,045	1,002

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	CEO	内山 幸樹	昭和46年2月21日生	平成9年4月 株式会社マジックマウス入社 平成12年6月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)2	2,550,000
取締役	COO	成瀬 功一郎	昭和45年1月14日生	平成9年10月 株式会社オプト入社 平成12年1月 同社 営業部門、メディア部門、マーケティング部門、モバイル部門責任者 平成18年7月 当社 社外取締役 平成19年6月 当社 取締役COO(現任) 平成25年3月 株式会社ホットリンクコンサルティング 代表取締役社長(現任)	(注)2	53,000
取締役	CFO	高尾 秀四郎	昭和24年2月11日生	昭和49年12月 青山監査法人(現:あらた監査法人)入所 昭和56年9月 公認会計士登録 昭和59年9月 株式会社アシスト入社 平成4年12月 同社 財務担当取締役 平成16年2月 株式会社アイコテクノロジ(現:株式会社レジエント・アプリケーションズ)入社 執行役員 平成18年2月 当社 監査役 平成18年3月 株式会社JTS入社 平成18年4月 同社 取締役 平成21年1月 明誠監査法人入所 パートナー 平成23年4月 サンデン株式会社入社 執行役員 平成23年6月 同社 常務執行役員 平成24年4月 当社 取締役CFO(現任) 平成25年3月 株式会社ホットリンクコンサルティング 社外監査役(現任)	(注)2	1,000
取締役		ダレン・ケリー	昭和45年1月13日生	平成3年10月 ネズビット・バーンズ社入社 平成7年1月 CEL社 入社 ヴァイスプレジデント 平成9年6月 ベイン・アンド・カンパニー社 入社 平成10年12月 レベル3コミュニケーションズ社 入社 平成16年11月 ネットクラッカー・テクノロジー社 ヴァイスプレジデント 平成17年11月 コレクティブ インテクト社 シニアヴァイスプレジデント 平成20年12月 コム・モーション社 入社 平成21年5月 サーチ・エージェンシー社 シニアヴァイスプレジデント 平成21年11月 ニューズ・コーポレーション社 チーフレベニューオフィサー 平成24年5月 Effyis社 プレジデント(現任) 平成27年3月 当社 取締役(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		谷井 等	昭和47年6月2日生	平成8年4月 日本電信電話株式会社入社 平成9年9月 合資会社デジタルネット ワークサービス設立 代表 社員 平成12年1月 株式会社インフォキャスト 設立 代表取締役 平成12年9月 インデックスデジタル株式 会社設立 代表取締役 平成17年6月 シナジーマーケティング株 式会社設立 代表取締役 平成23年1月 同社 代表取締役社長兼 CEO(現任) 平成24年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	
取締役		石黒 不二代	昭和33年2月1日生	昭和56年1月 ブラザー工業株式会社入社 昭和63年1月 株式会社スワロフスキー・ ジャパン入社 平成6年9月 Alphametrics, Inc. 社長 平成11年1月 Netyear Group, Inc. 取締 役 平成11年7月 ネットイヤーグループ株式 会社 取締役 平成12年5月 同社 代表取締役社長(現 任) 平成21年1月 株式会社トライバルメディ アハウス 取締役(現任) 平成25年6月 株式会社損害保険ジャパン (現:損害保険ジャパン日 本興亜株式会社)社外監査 役就任(現任) 平成25年9月 株式会社日本技研 取締役 (現任) 平成26年3月 当社 社外取締役(現任) 平成26年6月 日本興亜損害保険株式会社 社外取締役(現任) 平成26年6月 マネックスグループ株式会 社 社外取締役(現任)	(注)2	
取締役		千本 倅生	昭和17年9月9日生	昭和41年4月 日本電信電話公社(現:日 本電信電話株式会社)入社 平成6年6月 第二電電株式会社(現: KDDI株式会社)創業 取締 役副社長 平成11年11月 イー・アクセス株式会社 (現:ワイモバイル株式会 社)創業 代表取締役社長 平成17年1月 イー・アクセス株式会社 (現:ワイモバイル株式会 社)代表取締役 平成19年6月 イー・アクセス株式会社 (現:ワイモバイル株式会 社)取締役会長 平成27年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		山崎 美喜夫	昭和21年1月10日生	昭和38年4月 兼松江商株式会社(現:兼松株式会社)入社 平成10年1月 同社 参与・事業投資室室長 平成11年6月 同社 監査役 平成12年7月 グローバルアライアンス株式会社 入社 平成13年7月 同社 取締役 平成14年10月 当社 取締役 平成14年12月 グローバルアライアンス株式会社 専務取締役 平成17年8月 リネオソリューションズ株式会社 取締役(現任) 平成24年3月 当社 監査役 平成24年9月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		荒竹 純一	昭和31年10月1日生	昭和61年4月 東京弁護士会に登録 さくら共同法律事務所入所 平成3年4月 同所パートナー 平成6年7月 ニューヨーク市コロンビア大学ロースクール留学 平成7年5月 同大学 ロースクール修士号(LL.M.)取得 平成8年1月 米国 SKADDEN, ARPS, SLATE, MEAGHER & FLOM法律事務所入所 平成9年1月 さくら共同法律事務所パートナー(現任) 平成25年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	
監査役		福島 淳二	昭和49年4月21日生	平成16年10月 株式会社オートボックス・マネジメントサービス入社 平成17年4月 株式会社オートボックスセブン入社 平成18年5月 株式会社オプト入社 平成21年5月 同社 財務経理部 部長 平成23年6月 株式会社コンテンツツワン 社外監査役 平成23年11月 株式会社エスワンオーインタラクティブ 社外監査役 平成24年2月 株式会社マルチメディアスクール・ウェーブ 社外監査役 平成24年3月 eMFORCE Inc. 社外監査役 平成24年7月 株式会社オプト ファミリー経営企画本部 シニア・マネジャー 平成25年3月 当社 社外監査役(現任) 平成25年7月 株式会社オプト 計数サービス本部 本部長 平成26年8月 株式会社ミクシィ 経営推進本部 経理財務部長(現任)	(注)4	
計						2,609,000

- (注)1. 取締役谷井等氏、石黒不二代氏、千本倅生氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、平成27年3月26日開催の定時株主総会終了時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役荒竹純一氏、福島淳二氏は、社外監査役であります。
4. 監査役の任期は、平成25年8月29日開催の臨時株主総会終了時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
須原 伸太郎	昭和45年9月29日生	平成4年8月 TAC株式会社入社 公認会計士講座・非常勤講師就任 平成5年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成8年5月 須原公認会計士事務所開設 平成9年4月 株式会社マッキャンエリクソン入社 平成12年1月 株式会社エスネットワークス 代表取締役副社長就任 平成20年4月 株式会社エスホールディングス 取締役就任(現任) 株式会社エスネットワークス 代表取締役社長就任(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当社グループは、お客様、株主様、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値の極大化のために、法令遵守に基づく企業倫理の確立が最重要課題であると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高めていく所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

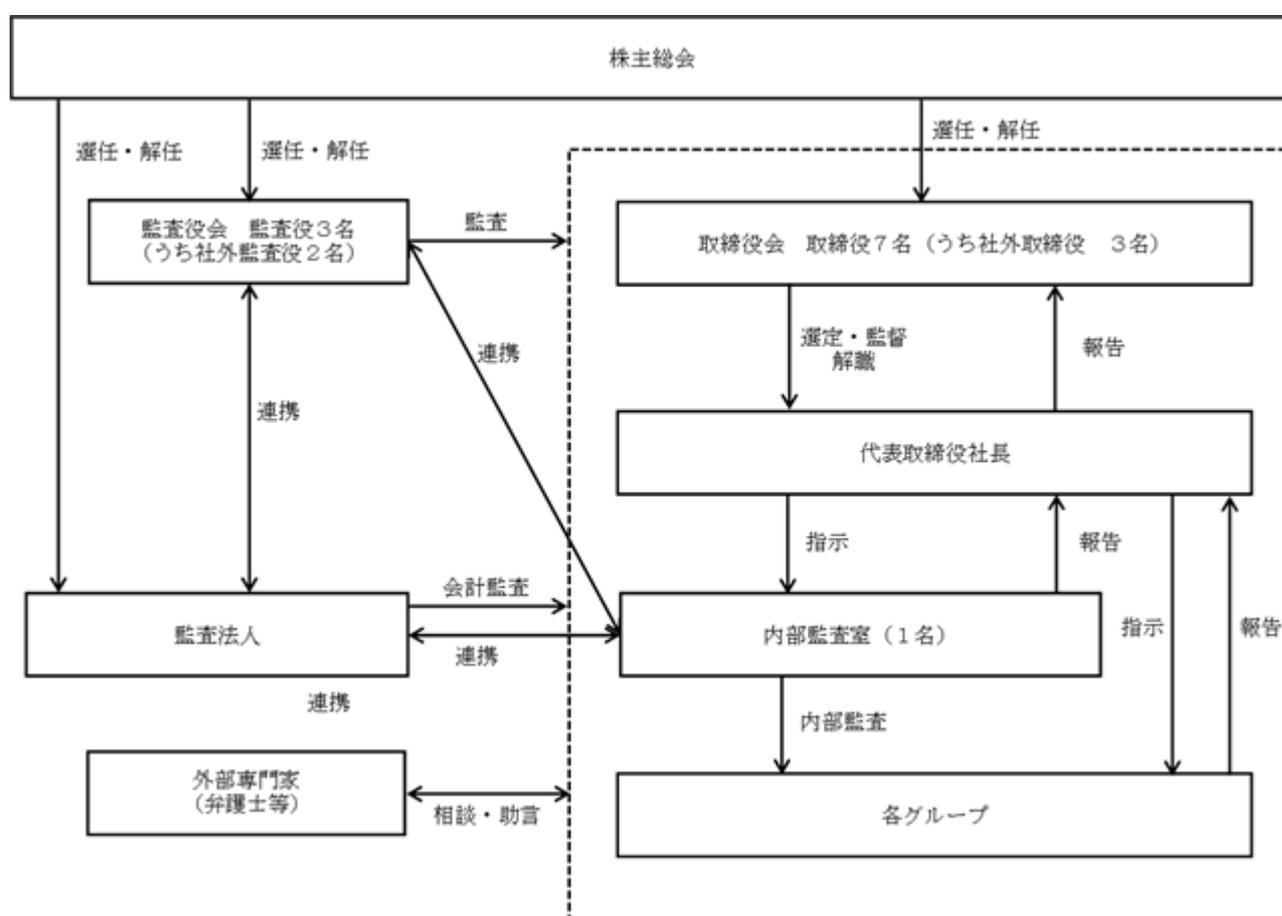
イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）から構成されており、定例監査役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時監査役会を随時開催している他、取締役会に出席し必要に応じ発言しております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「行動倫理基準」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
 - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門を統括する役員をコンプライアンス担当として任命し取り組む。
 - ・コンプライアンス担当は、取締役及び従業員の規程及び法令遵守意識の向上と運用の徹底を図るため、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する。
 - ・取締役会規程を初めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
 - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- b 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。
 - ・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
 - ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- e 会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
 - ・当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンスが確保するよう監督を行う。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
 - ・監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置する。
- g 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役を補助すべき使用人の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
 - ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- i その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて随時意見交換及び監査の状況の確認を行える体制を構築する。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

k 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込む。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）を設置しております。内部監査責任者は毎事業年度期初に代表取締役社長の承認を得た年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、被監査部門に提出いたします。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善提言に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

当社は、監査役制度を採用しており、経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査役会は、監査役3名から構成されており、うち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会には原則として監査役が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。

監査役と内部監査責任者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び内部監査責任者は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

ホ．会計監査の状況

平成26年12月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	轟 芳英	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	坂井 知倫	有限責任 あずさ監査法人

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 3名

へ．社外取締役及び社外監査役

- ・ 社外取締役

当社の社外取締役は、谷井等氏、石黒不二代氏、千本倅生氏の3名であります。

谷井等氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、谷井等氏は、株主のシナジーマーケティング株式会社の代表取締役社長であります。取引については、同社が提供するマーケティングツールを利用しております。

石黒不二代氏は、MBA(経営学修士)の資格を有するとともに、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営戦略に対する有益な助言を与えることができると判断しております。なお、石黒不二代氏は、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長であるとともに、その子会社である株式会社トライバルメディアハウスの取締役を兼務しております。当社は、株式会社トライバルメディアハウスとの間に製品販売の取引があります。

千本倅生氏は、企業経営者として識見に基づき、豊富な経験や知識を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的關係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

- ・ 社外監査役

社外監査役は、荒竹純一氏、福島淳二氏の2名であります。

荒竹純一氏は、弁護士として企業法務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的關係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

福島淳二氏は、財務や会計に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的關係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

リスク管理体制の整備の状況

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンスの体制を確立するために、弁護士、税理士、会計士、社会保険労務士と顧問契約あるいは業務委託契約を締結して、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く)	53,122	53,122				3
監査役 (社外監査役を 除く)	5,374	5,374				1
社外役員	7,970	7,970				5

(注) 事業年度末現在の人数は、取締役6名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成24年3月30日開催の第13期定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査役の報酬額には、平成25年3月15日開催の第14期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。これらの報酬額の決定は、役位や会社への貢献度等を勘案して決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,800	1,200	14,000	25,750
連結子会社	-	-	-	-
計	9,800	1,200	14,000	25,750

(注) 監査報酬額には会社法上の監査報酬並びに金融商品取引法上の監査報酬を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、デューデリジェンス業務及び国際財務報告基準(IFRS)の適用に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーへの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	949,205	2,772,545
売掛金	132,880	126,703
仕掛品	26	-
前払費用	17,762	25,017
繰延税金資産	15,881	11,867
その他	376	1,066
貸倒引当金	2,730	2,202
流動資産合計	1,113,403	2,934,998
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,840	1,840
減価償却累計額	417	681
建物附属設備(純額)	1,422	1,159
工具、器具及び備品	142,554	155,832
減価償却累計額	104,664	115,494
工具、器具及び備品(純額)	37,889	40,338
リース資産	6,290	6,290
減価償却累計額	1,677	2,935
リース資産(純額)	4,612	3,354
有形固定資産合計	43,925	44,852
無形固定資産		
のれん	197,959	140,019
商標権	252	-
ソフトウェア	75,478	73,995
ソフトウェア仮勘定	11,804	23,743
その他	66	66
無形固定資産合計	285,561	237,825
投資その他の資産		
投資有価証券	14,384	14,387
関係会社株式	7,920	7,920
出資金	0	0
長期前払費用	124	-
繰延税金資産	1,808	4,313
投資その他の資産合計	24,237	26,620
固定資産合計	353,724	309,298
資産合計	1,467,128	3,244,296

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,700,000
リース債務	1,301	1,336
未払金	45,119	64,775
未払費用	24,379	25,033
未払法人税等	76,949	42,583
未払消費税等	9,327	19,919
前受金	13,187	12,189
預り金	6,279	8,148
賞与引当金	18,015	17,114
その他	-	86
流動負債合計	194,560	1,891,187
固定負債		
リース債務	3,644	2,308
固定負債合計	3,644	2,308
負債合計	198,205	1,893,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	552,801	557,488
資本剰余金	617,530	620,467
利益剰余金	98,591	172,844
株主資本合計	1,268,923	1,350,801
純資産合計	1,268,923	1,350,801
負債純資産合計	1,467,128	3,244,296

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	943,781	1,028,177
売上原価	348,516	395,149
売上総利益	595,264	633,027
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	23,188	20,376
役員報酬	79,943	93,166
従業員給料及び手当	91,097	103,851
賞与引当金繰入額	20,502	18,080
法定福利費	22,209	25,281
業務委託費	7,101	8,568
支払報酬	11,600	12,000
研究開発費	18,385	17,210
地代家賃	21,485	22,368
減価償却費	3,019	4,525
のれん償却額	57,939	57,939
貸倒引当金繰入額	810	528
その他	79,948	103,621
販売費及び一般管理費合計	437,230	486,462
営業利益	158,034	146,564
営業外収益		
受取利息	36	176
為替差益	436	28,593
受取手数料	1,518	197
その他	78	5
営業外収益合計	2,069	28,973
営業外費用		
支払利息	1,717	1,778
支払保証料	881	-
投資事業組合運用損	170	-
株式交付費	10,844	10,165
営業外費用合計	13,613	11,943
経常利益	146,489	163,595
特別利益		
固定資産売却益	-	83
特別利益合計	-	83
特別損失		
固定資産売却損	2,496	-
固定資産除却損	-	3,40
減損損失	-	4,9,433
出資金評価損	1,999	-
特別損失合計	2,496	9,473
税金等調整前当期純利益	143,993	154,205
法人税、住民税及び事業税	83,930	78,442
法人税等調整額	9,192	1,509
法人税等合計	74,737	79,952
少数株主損益調整前当期純利益	69,255	74,252
当期純利益	69,255	74,252

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	69,255	74,252
包括利益	69,255	74,252
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69,255	74,252
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	203,496	174,742	29,336	23,561	384,013	384,013
当期変動額						
新株の発行	261,192	261,192			522,385	522,385
新株予約権の行使	88,112	27,937			116,050	116,050
当期純利益			69,255		69,255	69,255
自己株式の処分		153,658		23,561	177,219	177,219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	349,305	442,788	69,255	23,561	884,909	884,909
当期末残高	552,801	617,530	98,591	-	1,268,923	1,268,923

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	552,801	617,530	98,591	-	1,268,923	1,268,923
当期変動額						
新株の発行						
新株予約権の行使	4,687	2,937			7,625	7,625
当期純利益			74,252		74,252	74,252
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	4,687	2,937	74,252	-	81,877	81,877
当期末残高	557,488	620,467	172,844	-	1,350,801	1,350,801

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	143,993	154,205
減価償却費	58,400	60,994
減損損失	-	9,433
のれん償却額	57,939	57,939
貸倒引当金の増減額(は減少)	810	528
賞与引当金の増減額(は減少)	9,206	900
受取利息及び受取配当金	36	176
支払利息	1,717	1,778
為替差損益(は益)	-	28,272
有形固定資産売却損益(は益)	496	83
固定資産除却損	-	40
出資金評価損	1,999	-
売上債権の増減額(は増加)	61,788	6,177
たな卸資産の増減額(は増加)	26	26
未払金の増減額(は減少)	9,130	11,477
未払消費税等の増減額(は減少)	4,315	10,591
その他	67	796
小計	226,090	281,905
利息及び配当金の受取額	36	176
利息の支払額	1,551	1,688
法人税等の支払額	16,191	113,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,382	167,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,476	23,980
有形固定資産の売却による収入	23	84
無形固定資産の取得による支出	31,709	54,406
出資金の払込による支出	1,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,161	78,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,700,000
短期借入金の返済による支出	159,000	-
長期借入金の返済による支出	77,945	-
リース債務の返済による支出	1,267	1,301
株式の発行による収入	522,385	-
ストックオプションの行使による収入	116,050	7,625
自己株式の処分による収入	177,219	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	577,442	1,706,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	440	28,272
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	723,103	1,823,340
現金及び現金同等物の期首残高	226,101	949,205
現金及び現金同等物の期末残高	949,205	2,772,545

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ホットリンクコンサルティング

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社ホットスコープ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
関係会社株式	7,920千円	7,920千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
	18,385千円	17,210千円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	496千円	-千円
計	496	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	-千円	40千円
計	-	40

4 減損損失

前事業年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	東京都千代田区	ソフトウェア	9,228千円
遊休資産	東京都千代田区	商標権	204

当社グループは、管理会計上の区分等をもとに資産グルーピングを行っております。

事業用資産については一部のシステム・サービス提供が終了したことにより、当初予定していた収益が見込めなくなった当該サービスに係るソフトウェアについて、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、正味売却価額は、ゼロ円であります。

遊休資産については、事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、正味売却価額はゼロ円であります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,629	1,928,671	-	1,934,300
合計	5,629	1,928,671	-	1,934,300
自己株式				
普通株式	524	48,556	49,080	-
合計	524	48,556	49,080	-

(注) 1. 発行済株式の総数の増加1,928,671株は、1:200の株式分割による増加1,120,171株、公募増資による増加140,000株、第三者割当増資による増加70,300株及び新株予約権の権利行使による増加598,200株であります。
2. 自己株式の数の増加は1:200の株式分割、減少は自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権						
	合計						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,934,300	7,801,200		9,735,500
合計	1,934,300	7,801,200		9,735,500
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 発行済株式の総数の増加7,801,200株は、1:5の株式分割による増加7,788,400株及び新株予約権の権利行使による増加12,800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権						
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	949,205千円	2,772,545千円
現金及び現金同等物	949,205	2,772,545

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社事務所における什器・備品(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入する方針であります。また、資金調達については、安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。デリバティブについては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資事業有限責任組合等への出資であり、市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務担当部署において、短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	949,205	949,205	-
(2) 売掛金	132,880	132,880	-
資産計	1,082,086	1,082,086	-
(1) 未払法人税等	76,949	76,949	-
負債計	76,949	76,949	-

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,772,545	2,772,545	-
(2) 売掛金	126,703	126,703	-
資産計	2,899,249	2,899,249	-
(1) 未払法人税等	42,583	42,583	-
(2) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	-
負債計	1,742,583	1,742,583	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成25年12月31日）	当連結会計年度 （平成26年12月31日）
投資事業有限責任組合等への出資	14,384	14,387
関係会社株式	7,920	7,920

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	949,205	-	-	-
売掛金	132,880	-	-	-
合計	1,082,086	-	-	-

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,772,545	-	-	-
売掛金	126,703	-	-	-
合計	2,899,249	-	-	-

4. 借入金の決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	-	-	-	-
合計	1,700,000	-	-	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成25年12月31日）

その他有価証券

投資有価証券（連結貸借対照表計上額は14,384千円）については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

その他有価証券

投資有価証券（連結貸借対照表計上額は14,387千円）については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブを全く利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

退職給付制度がないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名 社外協力者 7名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 475,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成17年10月26日	平成18年4月19日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 平成17年10月26日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月19日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 27,000株	普通株式 390,000株
付与日	平成19年3月14日	平成21年4月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 平成19年3月14日 至 平成20年3月31日	自 平成21年4月15日 至 平成23年3月26日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成23年3月27日 至 平成31年3月25日

	平成25年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 457,000株
付与日	平成25年4月16日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	自 平成25年4月16日 至 平成27年4月16日
権利行使期間	自 平成27年4月17日 至 平成35年4月16日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は、平成25年8月13日付株式分割(1株につき200株)及び平成26年3月1日付株式分割(1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

その他の権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところにある。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	15,000	20,000
権利確定	-	-
権利行使	15,000	-
失効	-	-
未行使残	-	20,000

	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	8,000	47,000
権利確定	-	-
権利行使	2,000	47,000
失効	-	-
未行使残	6,000	-

平成25年新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	457,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	457,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 上記に掲載された株式数は、平成25年8月13日付株式分割(株式1株につき200株)及び平成26年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による株式数の調整を行っております。

単価情報

	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利行使価格 (円)	100	125
行使時平均株価 (円)	3,860	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
権利行使価格 (円)	125	125
行使時平均株価 (円)	3,420	3,340
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

平成25年新株予約権	
権利行使価格 (円)	200
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 上記に掲載された権利行使価格は、平成25年8月13日付株式分割(株式1株につき200株)及び平成26年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による権利行使価格の調整を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 25,870千円

当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

214,095千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,847千円	6,099千円
未払事業税	7,017	4,177
減損損失	1,425	3,361
のれん	25,811	46,461
その他	2,753	2,541
繰延税金資産小計	43,855	62,642
評価性引当額	26,165	46,461
繰延税金資産合計	17,690	16,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
住民税均等割	0.5	0.2
所得拡大促進税制		1.6
試験研究費控除額		0.7
評価性引当額の増減	14.0	13.2
その他	1.5	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.9	51.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%となりました。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ソーシャルクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トライバルメディアハウス	157,944	ソーシャルクラウドサービス事業

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ソーシャルクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トライバルメディアハウス	165,026	ソーシャルクラウドサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、ソーシャルクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、ソーシャルクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、ソーシャルクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	㈱オプト	東京都千代田区	7,617,986	eマーケティング	(被所有) 直接 19.60	販売代理契約の締結 役員の兼任	製品の販売	34,709	売掛金	3,471
							経費の支払	30,253	未払金	2,869
							手数料収入	47	-	-

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の子会社	㈱Platform ID	東京都千代田区	30,000	データプラットフォーム	-	OEM契約の締結 役員の兼任	製品の販売	31,594	売掛金	22,410
主要株主の子会社	㈱Consumer first	東京都千代田区	20,000	データ分析プラットフォーム	-	役員の兼任	製品の販売	10,090	売掛金	772
							データ利用	4,413	未払金	372
主要株主の子会社	㈱デジミホ	東京都千代田区	100,000	webマーケティングコンサル	-	-	製品の販売	1,800	売掛金	157
							経費の支払	82	-	-

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

経費の支払は、主に家賃や水道光熱費等の費用であり、使用面積や人数比に応じて取引金額を定めております。

データ利用は、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	内山幸樹	-	-	当社代表取締役社長 CEO	(被所有) 直接 30.50	-	ストック・オプションの行使	61,800	-	-
役員	成瀬功一郎	-	-	当社取締役 COO	(被所有) 直接 0.99	-	ストック・オプションの行使	12,000	-	-

(注) スtock・オプションの行使につきましては、平成12年7月12日開催の臨時株主総会、平成15年10月30日開催の定時株主総会、平成16年10月26日開催の定時株主総会及び平成21年3月26日開催の定時株主総会決議により付与

されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に、払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	131.20円	138.75円
1株当たり当期純利益金額	11.74円	7.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.67円	7.30円

(注) 1. 当社は、平成26年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	69,255	74,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	69,255	74,252
期中平均株式数(株)	5,899,140	9,727,991
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,635	442,573
(うち新株予約権(株))	(34,635)	(442,573)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成26年11月9日開催の当社取締役会決議に基づき、ソーシャル・ビッグデータ提供事業をしている米国Effyis, Inc. (以下、「Effyis社」という。)の持分を平成27年1月21日付けで22百万米ドル(約2,666百万円)で100%取得し、子会社化いたしました。なお、米ドル・日本円の為替レートを便宜上1米ドル=118円で換算しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の概要

被取得企業の名称 Effyis, Inc.

事業の内容 ソーシャル・ビッグデータ提供事業

企業結合を行う主な理由

当社グループは「ビッグデータ×ソーシャル×クラウド」を事業コンセプトとし、ソーシャル・ビッグデータを活用するSaaSツールの提供(SaaS事業)、ソーシャル・ビッグデータを活用する他のプレイヤーに対して、ソーシャル・ビッグデータや、その解析エンジンを供給するソリューション事業の2つの事業を展開しております。

当社グループを取り巻く環境においては、Facebook、Twitter、Google+、LINE及びSina Weibo等、主要なソーシャルメディアサービスのMAU(Monthly Active User)が単純合計で39億人を超え、ソーシャルメディアはもはや、生活になくてはならないものになったと言えます。このようなソーシャルメディアの普及に伴い、マーケティング分野のみならず、様々な業界、分野でのソーシャル・ビッグデータの活用が進んでおります。

このソーシャル・ビッグデータに関する業界は、日本市場のみならず、グローバル市場において、データ保有プレイヤー、データ流通プレイヤー、データ活用プレイヤーという3つのプレイヤーで構成されています。この中で、データ保有プレイヤーが生み出すソーシャル・ビッグデータの種類は多様化し、また、データ量が肥大化するに伴い、多様なソーシャル・ビッグデータを一括で、かつ安定的に、かつ漏れ無く収集したいというデータ活用プレイヤーからのニーズが高まっています。従って、それら2つのプレイヤーをつなぐデータ流通プレイヤーの役割が益々重要になってきております。

そのような状況の中、ソーシャル・ビッグデータの流通プレイヤーとして、グローバル市場におけるキープレイヤーの1社であったTopsy Labs, inc.は平成25年12月にApple, Inc.に買収され、同じく当社と業務提携契約を締結しているGnip Inc.も平成26年4月にTwitter Inc.に買収されるなど、業界の統合、再編が起っております。

一方、当社グループは、成長戦略として次の3つを展開しております。

ソーシャル・ビッグデータ活用の

- ・マーケティング分野での浸透
- ・多様な産業への展開及びデータ流通プレイヤーの地位確立
- ・海外展開

データ流通プレイヤーの地位確立、及び海外展開の具現化、を図るに当たって、グローバル市場におけるソーシャル・ビッグデータの流通プレイヤーの地位を確立することは、極めて重要なアクションと考えております。そこで、グローバル市場におけるソーシャル・ビッグデータの流通プレイヤーのキープレイヤーであり、グローバル企業群を顧客として持つEffyis社の発行済株式数の100%を取得することといたしました。

Effyis社は平成12年5月にソーシャル・ビッグデータ提供会社として設立され、本日時点において世界で唯一、中国版Twitterと呼ばれるSina Weiboのデータへのフルアクセス権の販売ライセンスを付与された、米国ミシガン州のベンチャー企業です。主なサービスは、Sina Weiboを始め、世界中のBBSサイト、レビューサイト、オンライン動画サイト等のソーシャル・ビッグデータを、マーケティングプラットフォーム提供企業、ソーシャル・ビッグデータ分析企業、ソーシャル・ビッグデータ提供企業、及びビジネスインテリジェンスツール提供企業等に販売しております。中でも中国のソーシャル・ビッグデータのモニタリングや分析に関するニーズが急速に高まっており、現在、Sina Weiboその他のソーシャル・ビッグデータの売上が拡大していることから、今後も成長が加速するものと考えております。

企業結合日
平成27年1月21日

企業結合後の名称
変更はありません。

取得する議決権比率
100%

取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業（当社）を取得企業としております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳
取得の対価 22百万米ドル（約2,666百万円）

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点においては、発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間は未確定であります。

(第三者割当による新株予約権の発行)

(1) 新株予約権の発行

当社は、平成26年12月17日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行及びファシリティ契約の締結を決議し、平成27年1月7日に当該新株予約権の発行価額の総額の払い込みが完了しました。

新株予約権の払込期日及び割当日	平成27年1月7日
新株予約権の発行総数	13,630個（新株予約権1個当たり100株）
新株予約権の目的となる株式	普通株式1,363,000株（注）1
新株予約権の発行価額	総額8,041,700円 （新株予約権1個当たり590円）
新株予約権の行使期間	平成27年1月8日から平成29年12月29日まで
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額 1,223円（注）2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
割当先	S M B C 日興証券株式会社
資金使途	グローバルでの事業展開及び、競争力強化を加速度的に進める上で、現在、世界で唯一中国版のTwitterと呼ばれるSina Weiboの販売権を持つEffyis社買収のための株式取得資金

(注) 1. 上限行使価額はありません。下限行使価額は889円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は1,363,000株です。

2. 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日（以下「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の取引日をいいます。）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

(2) 新株予約権の行使

平成27年1月8日から平成27年2月28日までの上記(1)の新株予約権の行使状況は以下のとおりであります。

行使新株予約権個数	-
交付株式数	-
行使価額	-
未行使新株予約権個数	13,630個
資本金増加額	-
資本準備金増加額	-

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、平成26年11月9日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して、有償で新株予約権を発行することを決議し、平成27年2月5日に割当が行われ、平成27年2月13日に払込が完了しました。

第16回新株予約権

	平成26年11月9日
新株予約権の数(個)	1,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157,440,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成29年4月1日 至平成30年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,418百万円を達成しており、かつ、営業利益が544百万円を達成している場合、または平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,418百万円を達成しており、かつ、営業利益が544百万円を達成している場合権利行使することができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権 1 個あたりの発行価額は、2,000円とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,700,000	0.18	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,301	1,336	3.99	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,644	2,308	3.99	平成29年
合計	4,945	1,703,644	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,372	935	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	260,859	502,076	735,149	1,028,177
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	45,417	64,997	93,919	154,205
四半期(当期)純利益金額 (千円)	22,059	27,883	40,583	74,252
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.27	2.87	4.17	7.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.27	0.60	1.30	3.46

(注) 当社は、平成26年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	936,961	2,761,828
売掛金	124,218	116,739
仕掛品	26	-
前払費用	18,042	24,947
繰延税金資産	15,731	11,788
その他	3,715	5,561
貸倒引当金	2,732	2,218
流動資産合計	1,095,962	2,918,648
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,840	1,840
減価償却累計額	417	681
建物附属設備(純額)	1,422	1,159
工具、器具及び備品	142,554	155,832
減価償却累計額	104,664	115,494
工具、器具及び備品(純額)	37,889	40,338
リース資産	6,290	6,290
減価償却累計額	1,677	2,935
リース資産(純額)	4,612	3,354
有形固定資産合計	43,925	44,852
無形固定資産		
のれん	197,959	140,019
商標権	252	-
ソフトウェア	74,718	73,395
ソフトウェア仮勘定	11,804	23,743
その他	66	66
無形固定資産合計	284,801	237,225
投資その他の資産		
投資有価証券	14,384	14,387
関係会社株式	17,920	17,920
出資金	-	0
長期前払費用	124	-
繰延税金資産	1,808	4,313
投資その他の資産合計	34,237	36,620
固定資産合計	362,964	318,698
資産合計	1,458,927	3,237,346

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	-	-
リース債務	1,301	1,336
未払金	44,868	65,477
未払費用	24,379	24,965
未払法人税等	74,365	42,523
未払消費税等	8,117	17,470
前受金	13,187	12,189
預り金	6,269	8,143
賞与引当金	18,015	16,745
その他	-	86
流動負債合計	190,505	1,888,937
固定負債		
リース債務	3,644	2,308
固定負債合計	3,644	2,308
負債合計	194,149	1,891,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	552,801	557,488
資本剰余金		
資本準備金	289,130	292,067
その他資本剰余金	328,400	328,400
資本剰余金合計	617,530	620,467
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94,446	168,144
利益剰余金合計	94,446	168,144
株主資本合計	1,264,777	1,346,100
純資産合計	1,264,777	1,346,100
負債純資産合計	1,458,927	3,237,346

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,915,809	1,972,548
売上原価	348,156	385,148
売上総利益	567,652	587,399
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	23,188	29,151
役員報酬	63,563	66,466
従業員給料及び手当	91,097	96,578
賞与引当金繰入額	20,502	17,166
法定福利費	20,441	21,225
業務委託費	7,101	8,568
支払報酬	11,600	12,000
研究開発費	18,385	17,210
減価償却費	2,979	4,365
のれん償却額	57,939	57,939
貸倒引当金繰入額	813	514
その他	98,699	112,456
販売費及び一般管理費合計	416,310	442,613
営業利益	151,342	144,785
営業外収益		
受取利息	35	173
為替差益	436	28,620
受取手数料	1,691	878
その他	16	5
営業外収益合計	2,179	29,678
営業外費用		
支払利息	1,716	1,778
支払保証料	881	-
投資事業組合運用損	170	-
株式交付費	10,844	10,165
営業外費用合計	13,612	11,943
経常利益	139,909	162,521
特別利益		
固定資産売却益	-	83
特別利益合計	-	83
特別損失		
固定資産売却損	2,496	-
固定資産除却損	-	3,40
減損損失	-	9,433
出資金評価損	1,999	-
特別損失合計	2,496	9,473

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
税引前当期純利益	137,413	153,130
法人税、住民税及び事業税	81,345	77,994
法人税等調整額	9,042	1,438
法人税等合計	72,303	79,432
当期純利益	65,109	73,697

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	29,454	8.5	42,011	10.9
経費	3	318,728	91.5	343,137	89.1
当期総費用		348,183	100.0	385,148	100.0
期末仕掛品たな卸高		26		-	
当期売上原価		348,156		385,148	

(注)

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。	1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。
2. 労務費の内訳 賃金給与 21,586千円	2. 労務費の内訳 賃金給与 31,904千円
3. 経費の主な内訳 減価償却費 55,380千円 賃借料 78,854 支払手数料 85,338 外注業務委託費 30,370	3. 経費の主な内訳 減価償却費 56,468千円 賃借料 101,620 支払手数料 94,815

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	203,496	-	174,742	174,742	29,336	29,336	
当期変動額							
新株の発行	261,192	261,192		261,192			
新株の発行（新株予約権の行使）	88,112	27,937		27,937			
当期純利益					65,109	65,109	
自己株式の処分			153,658	153,658			
当期変動額合計	349,305	289,130	153,658	442,788	65,109	65,109	
当期末残高	552,801	289,130	328,400	617,530	94,446	94,446	

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	23,561	384,013	384,013
当期変動額			
新株の発行		522,385	522,385
新株の発行（新株予約権の行使）		116,050	116,050
当期純利益		65,109	65,109
自己株式の処分	23,561	177,219	177,219
当期変動額合計	23,561	880,764	880,764
当期末残高	-	1,264,777	1,264,777

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	552,801	289,130	328,400	617,530	94,446	94,446
当期変動額						
新株の発行						
新株の発行（新株予約権の行使）	4,687	2,937		2,937		
当期純利益					73,697	73,697
当期変動額合計	4,687	2,937	-	2,937	73,697	73,697
当期末残高	557,488	292,067	328,400	620,467	168,144	168,144

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	1,264,777	1,264,777
当期変動額		
新株の発行		
新株の発行（新株予約権の行使）	7,625	7,625
当期純利益	73,697	73,697
当期変動額合計	81,322	81,322
当期末残高	1,346,100	1,346,100

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんは5年均等償却を行っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たりの純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
関係会社からの受取手数料	256千円	715千円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	496千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	40千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,920千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,920千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,847千円	5,968千円
未払事業税	6,866	4,177
減損損失	1,425	3,361
のれん	25,811	46,461
その他	2,754	2,594
繰延税金資産小計	43,705	62,563
評価性引当額	26,165	46,461
繰延税金資産計	17,540	16,101

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
住民税均等割	0.5	0.2
所得拡大促進税制	-	1.6
試験研究費控除額	-	0.7
評価性引当額の増減	14.7	13.3
その他	1.6	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6	51.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%となりました。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成26年11月9日開催の当社取締役会決議に基づき、ソーシャル・ビッグデータ提供事業をしている米国Effyis, Inc. (以下、「Effyis社」という。)の持分を平成27年1月21日付けで22百万米ドル(約2,666百万円)で100%取得し、子会社化いたしました。なお、米ドル・日本円の為替レートを便宜上1米ドル=118円で換算しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の概要

被取得企業の名称 Effyis, Inc.

事業の内容 ソーシャル・ビッグデータ提供事業

企業結合を行う主な理由

当社グループは「ビッグデータ×ソーシャル×クラウド」を事業コンセプトとし、ソーシャル・ビッグデータを活用するSaaSツールの提供(SaaS事業)、ソーシャル・ビッグデータを活用する他のプレイヤーに対して、ソーシャル・ビッグデータや、その解析エンジンを供給するソリューション事業の2つの事業を展開しております。

当社グループを取り巻く環境においては、Facebook、Twitter、Google+、LINE及びSina Weibo等、主要なソーシャルメディアサービスのMAU(Monthly Active User)が単純合計で39億人を超え、ソーシャルメディアはもはや、生活になくなくてはならないものになったと言えます。このようなソーシャルメディアの普及に伴い、マーケティング分野のみならず、様々な業界、分野でのソーシャル・ビッグデータの活用が進んでおります。

このソーシャル・ビッグデータに関する業界は、日本市場のみならず、グローバル市場において、データ保有プレイヤー、データ流通プレイヤー、データ活用プレイヤーという3つのプレイヤーで構成されています。この中で、データ保有プレイヤーが生み出すソーシャル・ビッグデータの種類は多様化し、また、データ量が肥大化するに伴い、多様なソーシャル・ビッグデータを一括で、かつ安定的に、かつ漏れ無く収集したいというデータ活用プレイヤーからのニーズが高まっています。従って、それら2つのプレイヤーをつなぐデータ流通プレイヤーの役割が益々重要になってきております。

そのような状況の中、ソーシャル・ビッグデータの流通プレイヤーとして、グローバル市場におけるキープレイヤーの1社であったTopsy Labs, inc.は平成25年12月にApple, Inc.に買収され、同じく当社と業務提携契約を締結しているGnip Inc.も平成26年4月にTwitter Inc.に買収されるなど、業界の統合、再編が起こっております。

一方、当社グループは、成長戦略として次の3つを展開しております。

ソーシャル・ビッグデータ活用の

- ・マーケティング分野での浸透
- ・多様な産業への展開及びデータ流通プレイヤーの地位確立
- ・海外展開

データ流通プレイヤーの地位確立、及び海外展開の具現化、を図るに当たって、グローバル市場におけるソーシャル・ビッグデータの流通プレイヤーの地位を確立することは、極めて重要なアクションと考えております。そこで、グローバル市場におけるソーシャル・ビッグデータの流通プレイヤーのキープレイヤーであり、グローバル企業群を顧客として持つEffyis社の発行済株式数の100%を取得することといたしました。

Effyis社は平成12年5月にソーシャル・ビッグデータ提供会社として設立され、本日時点において世界で唯一、中国版Twitterと呼ばれるSina Weiboのデータへのフルアクセス権の販売ライセンスを付与された、米国ミシガン州のベンチャー企業です。主なサービスは、Sina Weiboを始め、世界中のBBSサイト、レビューサイト、オンライン動画サイト等のソーシャル・ビッグデータを、マーケティングプラットフォーム提供企業、ソーシャル・ビッグデータ分析企業、ソーシャル・ビッグデータ提供企業、及びビジネスインテリジェンスツール提供企業等に販売しております。中でも中国のソーシャル・ビッグデータのモニタリングや分析に関するニーズが急速に高まっており、現在、Sina Weiboその他のソーシャル・ビッグデータの売上が拡大していることから、今後も成長が加速するものと考えております。

企業結合日
平成27年1月21日

企業結合後の名称
変更はありません。

取得する議決権比率
100%

取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業（当社）を取得企業としております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳
取得の対価 22百万米ドル（約2,666百万円）

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点においては、発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間は未確定であります。

(第三者割当による新株予約権の発行)

(1) 新株予約権の発行

当社は、平成26年12月17日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行及びファシリティ契約の締結を決議し、平成27年1月7日に当該新株予約権の発行価額の総額の払い込みが完了しました。

新株予約権の払込期日及び割当日	平成27年1月7日
新株予約権の発行総数	13,630個（新株予約権1個当たり100株）
新株予約権の目的となる株式	普通株式1,363,000株（注）1
新株予約権の発行価額	総額8,041,700円 （新株予約権1個当たり590円）
新株予約権の行使期間	平成27年1月8日から平成29年12月29日まで
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額1,223円（注）2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
割当先	S M B C 日興証券株式会社
資金使途	グローバルでの事業展開及び、競争力強化を加速度的に進める上で、現在、世界で唯一中国版のTwitterと呼ばれるSina Weiboの販売権を持つEffyis社買収のための株式取得資金

(注) 1. 上限行使価額はありません。下限行使価額は889円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は1,363,000株です。

2. 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日（以下「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の取引日をいいます。）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

(2) 新株予約権の行使

平成27年1月8日から平成27年2月28日までの上記(1)の新株予約権の行使状況は以下のとおりであります。

行使新株予約権個数	-
交付株式数	-
行使価額	-
未行使新株予約権個数	13,630個
資本金増加額	-
資本準備金増加額	-

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、平成26年11月9日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して、有償で新株予約権を発行することを決議し、平成27年2月5日に割当が行われ、平成27年2月13日に払込が完了しました。

第16回新株予約権

	平成26年11月9日
新株予約権の数(個)	1,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157,440,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成29年4月1日 至平成30年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,418百万円を達成しており、かつ、営業利益が544百万円を達成している場合、または平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,418百万円を達成しており、かつ、営業利益が544百万円を達成している場合権利行使することができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権 1 個あたりの発行価額は、2,000円とする。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	1,840	-	-	1,840	681	263	1,159
工具、器具及び備品	142,554	23,980	10,702 (40)	155,832	115,494	21,449	40,338
リース資産	6,290	-	-	6,290	2,935	1,257	3,354
有形固定資産計	150,685	23,980	10,702 (40)	163,963	119,110	22,971	44,852
無形固定資産							
のれん	270,383	-	-	270,383	130,363	57,939	140,019
商標権	1,890	-	480 (204)	1,410	1,410	48	-
ソフトウェア	280,106	45,679	16,696 (9,187)	309,088	235,692	37,815	73,395
ソフトウェア仮勘定	11,804	53,992	42,053	23,743	-	-	23,743
その他	66	-	-	66	-	-	66
無形固定資産計	564,251	99,672	59,231 (9,392)	604,692	367,466	95,802	237,225
長期前払費用	124	-	-	124	124	124	-

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の当期増加額は、主にサーバーの購入であります。
 2. 「工具、器具及び備品」の当期減少額は、「工具、器具及び備品」の売却によるものであります。
 3. 「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」の当期増加額は、ソフトウェア開発に係るものであります。
 4. 「ソフトウェア」の当期減少額は、主に減損損失によるものであります。
 5. 「ソフトウェア仮勘定」の当期減少額は、「ソフトウェア」への振替額であります。
 6. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,732	2,218	-	2,732	2,218
賞与引当金	18,015	16,745	18,015	-	16,745

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hottolink.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年3月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第16期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月14日関東財務局長に提出
（第16期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出
（第16期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年11月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
平成26年11月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権を引き受ける者の募集）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成27年2月3日関東財務局長に提出
平成26年11月10日提出の臨時報告書（新株予約権を引き受ける者の募集）に係る訂正報告書であります。
- (7) 有価証券届出書及びその添付書類
有価証券届出書（新株予約権）及びその添付書類
平成26年12月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3月27日

株式会社ホットリンク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットリンクの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットリンク及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、平成27年1月21日付けで米国Effyis, Inc.を子会社化している。また、重要な後発事象（第三者割当による新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社は平成27年1月7日に当該新株予約権の発行価額の総額の払い込みを受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホットリンクの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ホットリンクが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3月27日

株式会社ホットリンク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットリンクの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットリンクの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、平成27年1月21日付けで米国Effyis, Inc.を子会社化している。また、重要な後発事象（第三者割当による新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社は平成27年1月7日に当該新株予約権の発行価額の総額の払い込みを受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。